

公立昭和病院改革プラン平成 20 年度進捗状況について

公立昭和病院改革プランの平成 20 年度までの進捗状況について、公立昭和病院改革プラン検討委員会において点検、評価されたので公表します。

平成 21 年 12 月 7 日

昭和病院組合
管理者 星野 繁

平成21年10月8日

昭和病院組合

管理者 星野 繁 殿

公立昭和病院改革プラン平成20年度進捗状況について

公立昭和病院改革プラン検討委員会

委員長 福 永 進

公立昭和病院改革プランの平成20年度までの進捗状況等について、公立昭和病院改革プラン検討委員会において点検し、下記のとおり評価したので報告します。

記

一 負担金の算出方法及び算出根拠の明確化等

本プランの対象期間中に本委員会で検討・評価することとしているが、現時点では検討中である。

二 経営の効率化に係る計画（数値目標等）

プランにおける各数値目標等については、別紙1のとおり平成20年度の計画値と実績値とを点検し、次のとおり評価する。

1 経営指標の（1）財務に係る数値目標（プラン7ページ）の達成度について

概ね計画どおり達成したものと認められる。

2 経営指標の（2）医療機能に係る数値目標（プラン8ページ）の達成度について

概ね計画どおり達成したものと認められる。

3 財政収支計画（プラン9ページから10ページまで）の達成度について

概ね計画どおり達成したものと認められる。

なお、(2) 資本的収支の資本的収入については、企業債借入金の実績値が計画値に対して大きく不足しているが、資本的支出において増改築事業に伴う建設改良費が減少しており、企業債借入金が増加したことによって、実質的に財政収支へ与える影響は少ないものと認められる。

4 定員管理に関する計画（プラン11ページ）の達成度について

概ね計画どおり達成したものと認められる。

5 経費節減等の取組による効果額（プラン20ページ）の達成度について

概ね計画どおり達成したものと認められる。

ただし、「42 診療材料の品目整理」の効果額については、実績値が計画値に対し大きく不足しており目標が達成されていないため、平成21年度以降、一層の節減に努めるよう求める。

三 経営の効率化に係る計画（目標達成に向けての具体的な取組）

目標達成に向けての具体的な取組（プラン12ページから19ページまで）については、別紙2のとおり平成20年度における実施の有無を点検し、次のとおり評価する。

概ね計画どおり達成したものと認められる。

ただし、「1 院内掲示やホームページの充実」及び「3 患者中心の医療に関する職員研修」は一部未実施、「4 クレームへの対応改善」は未実施であり、平成21年度以降、早急な対応に努めるよう求める。

V 経営の効率化に係る計画(数値目標等)

平成20年度 達成状況の評価

実績値と計画値を比較するため、原則として、計画値を分母、実績値を分子として達成率を算出した。

[プラン 7ページ]

2 経営指標

(1) 財務に係る数値目標 (金額単位:百万円)

	実績	計画	達成率(評価)	備考
経常収支比率	95.9%	95.7%	100.2 %	
医業収支比率	81.1%	81.2%	99.9 %	
医業収支比率(医業費用から賃金の一部を除き、医業収益に繰入金の一部を含む)*	92.2%	92.1%	100.1 %	
一般会計繰入金(収益的収入)対経常収益比率	11.3%	11.2%	99.1 % (注1)	
給与費対医業収益比率	70.4%	68.7%	97.5 % (注1)	退職給与引当金の取り崩しについて、計画では2億円を見込んでいたところ、実績では37百万円余であり、計画どおり取り崩した場合の比率は68.7%となるため、実質的には計画どおりと認められる。
給与費(賃金の一部除く)対医業収益(繰入金の一部含む)比率 *	59.1%	57.5%	97.2 % (注1)	上記に同じ

* 「医業費用(給与費)から賃金の一部を除く」及び「医業収益に繰入金の一部を含む」とあるのは、総務省が実施している「地方公営企業決算状況調査」の作成要領等に基づき、下記のとおり、それぞれ該当する数値について予算科目間で異動させた場合を表しています。

- 1) 医業費用から賃金の一部を除く : 常時雇用でない臨時職員の賃金は医業外費用とする。
- 2) 医業収益に繰入金の一部を含む : 地方公営企業法17条の2第1項第1号に規定されている経費に係る他会計負担金は医業収益とする。
(例: 救急医療の確保に要する経費など)

また、同調査において一部事務組合に特有な費用である組合管理費については、医業費用に振り替えているので、この注における医業費用には組合管理費が含まれています。

(注1) 一般会計繰入金及び給与費の達成率は、 $(1 - (\text{実績} - \text{計画}) \div \text{計画}) \times 100$ により算出した。

[プラン 8ページ]

(2) 医療機能に係る数値目標

		実績	計画	達成率(評価)	備考
病床数	一般(床)	492.7	492.7		
	人間ドック(床)	—	—		
	感染症(床)	0	0		
	計(床)	492.7	492.7		
入院	一日平均患者数(人)	431	430	100.2%	
	診療単価(円)	50,588	51,200	98.8%	
	診療日数(日)	365	365		
	一般病床利用率(%)	87.5	87.3	100.3%	
	病床利用率(%)	87.5	87.3	100.3%	
	平均在院日数(日)	14.5	14.4	99.3%(注2)	
外来	一日平均患者数(人)	1,297	1,295	100.2%	
	診療単価(円)	9,837	9,950	98.9%	
	診療日数(日)	243	243		
紹介率(%)		43	42	102.4%	
逆紹介率(%)		39	40	97.5%	
救急車受入件数(件)		6,555	6,413	102.2%	
手術件数(件)		5,861	5,600	104.7%	
人間ドック等	一日制ドック(人)	2,605	2,565	101.6%	
	脳ドック(人)	123	124	99.2%	
	計(人)	2,728	2,689	101.5%	
胃集団検診(人)		7,118	7,268	97.9%	

(注2) 平均在院日数の達成率は、 $(1 - (\text{実績} - \text{計画}) \div \text{計画}) \times 100$ により算出した。

[プラン 9ページ]

3 財政収支計画

(1) 収益的収支

(単位:百万円)

	実績	計画	達成率(評価)	備 考
事業収益 (A)	13,809	13,935	99.1 %	
経常収益 (C)	13,808	13,934	99.1 %	
医業収益	11,401	11,509	99.1 %	
(うち入院収益)	(7,965)	(8,036)	99.1 %	
(うち外来収益)	(3,099)	(3,131)	99.0 %	
医業外収益	2,407	2,425	99.3 %	
(うち組織市分賦金)	(1,564)	(1,564)	100.0 %	
(うち都補助金)	(631)	(629)	100.3 %	
特別利益	1	1	100.0 %	
事業費用 (B)	15,200	15,371	101.1 % (注3)	
経常費用 (D)	14,398	14,566	101.2 % (注3)	
(うち給与費)	(8,030)	(7,903)	98.4 % (注3)	
組合管理費	87	92	105.4 % (注3)	
医業費用	14,051	14,170	100.8 % (注3)	
(うち材料費)	(2,952)	(3,092)	104.5 % (注3)	
(うち減価償却費)	(709)	(713)	100.6 % (注3)	
医業外費用	260	304	114.5 % (注3)	
(うち支払利息)	(130)	(130)	100.0 % (注3)	
特別損失	802	805	100.4 % (注3)	
純損益 (A) - (B)	△ 1,391	△ 1,436	103.1 % (注4)	
経常損益 (C) - (D)	△ 590	△ 632	106.6 % (注4)	

(注3) 費用の達成率は、 $(1 - (\text{実績} - \text{計画}) \div \text{計画}) \times 100$ により算出した。

(注4) 損益の達成率は、 $(1 - (\text{実績} - \text{計画}) \div \text{計画}) \times 100$ により算出した。

[プラン 10ページ]

(2) 資本的収支

(単位:百万円)

	実績	計画	達成率(評価)	備考
資本的収入	1,473	1,798	81.9 %	
(うち企業債等借入金)	(1,317)	(1,641)	80.3 %	
(うち組織市分賦金)	(155)	(155)	100.0 %	
(うち補助金)	(1)		皆増	
資本的支出	2,390	2,569	107.0 % (注3)	
(うち建設改良費)	(2,024)	(2,203)	108.1 % (注3)	
(うち企業債等償還金)	(363)	(363)	100.0 % (注3)	

(内訳) 建設改良費

(単位:百万円)

	実績	計画	達成率(評価)	備考
建設改良費総額	2,024	2,203	108.1 % (注3)	
増改築工事 (事務費等含む)	1,342	1,494	110.2 % (注3)	
電気室改修工事 (設計業務委託、工事 請負費及び管理業務)	8	9	111.1 % (注3)	
固定資産購入 (器械及び備品購入)	674	700	103.7 % (注3)	

(参考) 企業債等借入金残高

(単位:百万円)

	実績	計画	達成率(評価)	備考
総 額	8,774	9,100	103.6 % (注5)	
(うち公的資金)	(7,465)	(7,791)	104.2 % (注5)	

(注5)借入金残高の達成率は、 $(1 - (\text{実績} - \text{計画}) \div \text{計画}) \times 100$ により算出した。

(3) 一般会計繰入金(組織市分賦金)

(単位:百万円)

	実績	計画	達成率(評価)	備考
総 額	1,719	1,719	100.0 %	
収益的収入	1,564	1,564	100.0 %	
資本的収入	155	155	100.0 %	

[プラン 11 ページ]

4 定員管理及び給与の適正化に関する計画

(1) 定員管理に関する計画

(単位:人)

	実績	計画	達成率(評価)	備 考
職員総数	694	692	100.3 %	プランでは、「医師・看護師など医療スタッフについては増員を図り、事務職員・その他職員については減員に努める。」こととしている。
医師	90	85	105.9 %	
看護師	395	399	99.0 %	
医療技術員	99	98	101.0 %	
事務職員	76	76	100.0 %	
その他職員	34	34	100.0 %	

[プラン 20 ページ]

5 目標達成に向けての具体的な取組

(3) 経費節減等の取組による効果額

(単位:千円)

区分	NO.	項 目	実績	計画	達成率(評価)	備 考
収入増	10	ベッドコントロールの強化	36,663	30,500	120.2 %	
	21	薬剤管理指導料	16,501	13,400	123.1 %	
	23	リハビリテーションの充実	9,550	9,500	100.5 %	
	24	病棟における患者さん用食堂の整備	4,410	4,300	102.6 %	
支出減	41	後発薬品の採用促進	15,402	14,400	107.0 %	
	42	診療材料の品目整理	7,528	10,000	75.3 %	
効果額合計			90,054	82,100	109.7 %	

V 経営の効率化に係る計画(目標達成に向けての具体的な取組)

平成20年度 達成状況の評価

[プラン 12ページから19ページ]

5 目標達成に向けての具体的な取組 (20年度実施予定分のみ)

NO.	項目	取組内容	効果	取組の実施状況	評価
1	院内掲示 やホームページの 内容充実	診療科の特徴 だけでなく、 医師の経歴、 診療実績数値 などを掲示す る。	患者さんに選択し てもらうために必 要な情報の提供が 可能となる。	一部 実施 患者さん向けの案内を 掲示する専用の掲示板を 複数個所に設け、情報提 供を行った。 病院玄関に診療科別の 医師名を一覧で掲示し た。 ホームページについて は利用者が必要な情報を 得られやすくなるよう、リ ニューアルを行った。医師 の経歴、診療実績数値な どの掲載については平成 21年度検討とした。	計画未達成
3	患者中心 の医療に 関する職 員研修	接遇やイン フォームドコ ンセントの重 要性を再認識 できる研修を 行う。	より患者さんの立 場に立った医療が 実践できる。	一部 実施 外部講師を招きイン フォームド・コンセントに関 する講演会を開催した。接 遇に関する研修は、平成 21年度に全職種に対して 行う。	計画未達成
4	クレーム への対応 の改善	①クレーム処 理に関する基 準を設ける。 ②回答を院内 掲示する。	①処理基準を設け ることにより適切 な対応が可能とな る。 ②対応状況を周知 することにより患 者さんの信頼を得 ることができる。	未 実施 クレームや患者さんの意 見等については、処理部 門が分散しており、処理に ついて統一することができ なかった。平成21年度以 降、処理を一部門に集中 し実施に努める。	計画未達成
8	健康講座 の開催	組織市市民向 けに疾病予防 など健康に関 する講演会を 開催する。	①疾病予防効果な ど地域住民の健康 維持に貢献でき る。 ②イメージアップ が期待できる。	実 施 組織市や医師会の主催 する市民向けの健康講座 等に医師を派遣し講演を 行った。平成20年度は2 箇所派遣した。	計画どおり
9	クリニカ ルパスの 充実	クリニカルパ スの種類を増 やす。	①在院日数が短縮 する。 ②インフォームド コンセントの一層 の充実が図られ る。	実 施 年度中に新たなクリニカ ルパス17件を作成し、こ れまで作成したパスは62 件となった。これにより、 インフォームドコンセントの 一層の充実が図られた。	計画どおり

NO.	項目	取組内容	効果	取組の実施状況	評価
10	ベッドコントロールの強化	ベッドコントロールの運用の見直しを行う。	空床の有効活用により、多くの入院患者さんを受け入れることができ、病床利用率が向上する。	実施 平成20年度下半期に病床管理基準を見直し、ベッドコントロールを強化した。一日平均の延べ入院患者数は上半期421.0人のところ下半期441.8人、年度トータルでも431.3人となり、平成19年度よりも病床数が減少した中、平成19年度患者数を維持することができた。	計画どおり
12	救急医療体制の整備	増改築により、救急外来から救命センター、手術室等への導線を短縮する。	救命・救急処置が速やかに行うことができる。	実施 救急外来を1階に、その直上の2階に救命センター(ICU・救急病棟)を配置し、専用エレベーターで直接移動が可能となった。手術室は平成21年度に完成する北館2階に配置される。	計画どおり
16	リニアックの更新	老朽化したリニアック(高エネルギー放射線治療機)を更新する。	がんの部位をより精密に照射でき、副作用が減少するなど、高機能な治療が可能となる。	実施 平成20年7月より放射線治療の装置バリアンメディカルシステムズ「Clinac iX」の稼動を開始した。現時点では最新の放射線治療システムのひとつであり、このシステムには120対のマルチリーフコリメータというものがついており、照射範囲を腫瘍の形状に一致させ、照射による周辺正常組織への被ばくを最小限に抑制し、これまでの放射線治療に比べ、より患者さんに優しい治療が可能となった。	計画どおり
18	放射線治療を行う体制充実	がんに対する放射線治療をゴールデンウィーク、年末年始等長期休暇日にも実施できるよう体制を整備する。	長期休暇で中断することなく、継続して治療が行えるため、治療効果が高くなる。	実施 ゴールデンウィーク、年末年始等長期休暇の期間においても、最低週4回は放射線治療を行うことができるよう治療実施日を設け、治療を行った。	計画どおり
21	薬剤師による服薬指導の強化	薬剤師の病棟配置を増員し、入院患者さんの服薬指導を強化する。	①より多くの患者さんに直接服薬指導を受けることによる安心や満足を与えることができる。 ②薬剤管理指導料が増収となる。	実施 病棟配置の薬剤師を増員し、より多くの入院患者さんへ服薬指導を行った。指導件数は、平成20年度7,619件となり、平成19年度2,780件に対し、4,839件増加した。	計画どおり
22	生理検査部門の強化	検体検査業務を一部委託から全面委託へ移行する。	生理検査を担当する検査技師の増員により、生理検査件数の増が期待でき、増収となる。	実施 検体検査業務は予定どおり委託化が完了した。生理検査に関しては、平成20年度については検査を担当する予定の技師に検査技術の習得にあたらせた。平成21年度以降、生理検査の増を図る。	計画どおり

NO.	項目	取組内容	効果	取組の実施状況	評価
23	リハビリテーションの充実	作業療法士を増員し、脳血管リハビリテーションⅠの施設基準を取得する。	①リハビリテーション機能の充実が図られる。 ②施設基準の取得により収益が増加する。	実施 作業療法士1名を増員し、脳血管リハビリテーションⅠの施設基準を取得した。	計画どおり
24	病棟における患者さん用食堂の整備	病棟に患者さんが集まって食事を摂ることができる食堂を整備する。	①病室以外で食事ができることで、気分転換ができる。 ②施設基準の取得により収益が増加する。	実施 南館にディールーム兼ねた患者食堂を新設し、患者さんが病室以外で食事ができることが可能となった。	計画どおり
27	医療連携に関する患者さん向け広報の充実	①地域医療機関の案内を閲覧できるコーナーを設置する。 ②医療連携に関する広報紙を作成し、掲示する。	患者さんに医療機能分担や医療連携についての理解、並びに、かかりつけ医の重要性を認識してもらうことが期待できる。	実施 地域医療機関の案内を患者さんが希望された場合は、適切な情報を提供するため地域医療連携室で情報提供を行うこととした。 患者さん向けの医療連携に関する広報紙「地域医療連携室だより」を平成20年度は6回発行し、院内に掲示した。	計画どおり
29	医療連携担当医の設置	地域医療機関の医師からの相談窓口となる各診療科毎の医療連携担当医を選任する。	地域医療機関の医師の要望等に迅速に対応でき、信頼を得ることができる。	実施 診療科ごとに医療連携担当医を選任し、地域医療機関の医師からの要望等に迅速に対応するよう努めた。	計画どおり
30	高度医療機器（MRI等）共同利用の充実	MRI（磁気共鳴断層撮影装置）の2台目の設置に伴い、より多くの共同利用の要望に応えられるよう体制を整備する。	地域全体の医療の質の向上が期待できる。	実施 平成20年4月より3.0T（テスラ）のMRI装置GE社製「Signa EXCITE-HDx 3.0T」を新規導入した。 3.0Tの装置ということで磁石（静磁場）の強さが現在主流の1.5Tの2倍になり、情報量が増え、より高解像度の画像が得られるようになった。 MRI装置2台での稼働となり、より多くの共同利用（対19年度1,468件増）の要望にも応えることが可能となった。	計画どおり
32	医療機関及び医療関連施設等との関係を構築	医療機関及び医療関連施設等の情報収集や関係構築を図る。	退院後の療養先となる医療関連施設等とのスムーズな連携が可能となる。	実施 脳卒中地域連携パス、連携職連絡会議など北多摩北部医療圏で行っている活動に参加し、地域の病院との連携強化を図った。 連携職連絡会議では実行委員を務め、主だった病院の連携職を昭和病院内に招き、現状の連携職連絡会議の問題点や今後の在り方について協議を重ねた。	計画どおり

NO.	項目	取組内容	効果	取組の実施状況	評価
33	地域連携クリニカルパスの構築	地域連携クリニカルパスについて地域医療機関と共同で構築する。	地域連携クリニカルパスを導入することにより、切れ目のない医療が実現するだけでなく、在院日数が短縮する。	実施 脳卒中地域連携パスを作成し、連携病院へ転院することにより診療報酬上、地域連携診療計画管理料が加算される。北多摩北部医療圏では管理病院2病院と連携病院15病院が連携し、平成21年2月より算定を開始した。	計画どおり
35	紹介患者数及び逆紹介件数の増加	医療連携を推進し、地域医療支援病院の指定基準である紹介率及び逆紹介率を向上させることにより、地域医療支援病院の指定を目指す。	地域医療における機能分担の推進が図られ、高度専門医療を担う病院としての機能が十分に発揮できる。	実施 地域医療機関への紹介及び逆紹介を推進し、平成21年3月には紹介率44%、逆紹介率68%を達成した。 これを維持できれば地域医療支援病院の取得条件の一部を満たすことが可能となる。	計画どおり
41	後発医薬品の採用促進	薬価の安い後発医薬品の採用を増加する。	①患者さんの診療費の負担が減少する。 ②薬品費が減少する。	実施 新たに後発医薬品3品目を採用し、診療費の負担減、薬品費の減少に努めた。	計画どおり
42	診療材料の品目整理	診療材料の品目を整理する。	品目が減少することにより、在庫を減らすことができ、材料費が節減できる。	実施 診療材料12品目につき安価な材料への切替等を行い、材料費の節減に努めた。	計画どおり
50	経営に関する職員研修	職員一人ひとりが経営感覚を身に付ける研修を行う。	診療現場において収入確保の意識が働くことにより、患者数の増加が期待できる。	実施 看護部の係長、主任、中堅層のそれぞれを対象に計3回の経営に関する研修を行った。平成21年度は全職種に対する研修を行う。	計画どおり
51	医師の処遇改善	医師の給与、手当の引き上げ等処遇改善を行う。	診療に必要な医師確保に繋がる。	実施 分娩介助を担当した医師に支給する分娩手当の新設、院長代行(当直責任医師)の宿日直手当の増額により、医師の定着及び確保に努めた。	計画どおり
52	臨床研修の充実	初期臨床研修医及び後期臨床研修医の受入れを増員する。	研修終了後も後期研修医、または、常勤医として勤務継続が期待できる。	実施 初期臨床研修医の受入れを7名から10名に増員した。 後期臨床研修医は平成20年度の平均で16.8名となり、19年度比1.4名増となった。	計画どおり
54	コージェネレーション設備の導入	増改築によりコージェネレーション設備(天然ガスを燃料とした発電装置により、電気をつくるとともに、その排熱を冷暖房・給湯に有効活用する設備)を導入する。		実施 コージェネレーション設備を導入し、資源の節約に貢献するとともに、光熱水費の節減となった。	計画どおり
56	禁煙及び分煙対策	建物内禁煙、敷地内の喫煙場所指定から敷地内全面禁煙に移行する。		実施 平成20年7月より敷地内を全面禁煙とした。	計画どおり